

教育課程

1 教育課程の基本方針

学校教育目標達成に向けて、下記の事項を基本として編成する。

- (1) 全教育活動を通して、社会参加や社会的・職業的自立に必要な知識、技能、態度及び習慣の育成を目指して編成する。
- (2) 生徒の障害の状態や適性を十分考慮して教育内容を重点化し、弾力的に編成する。
- (3) 教科、合わせた指導、自立活動、特別活動、道徳、総合的な探究（学習）の時間の6分野で編成する。ただし、道徳は特別の教科道徳に準じて指導する。
- (4) 法令及び学習指導要領に基づいて編成する。
- (5) 青年期の特性、卒業後の進路を十分考慮して編成する。
- (6) 学校や地域の実態を考慮して編成する。

2 編成・実施上の留意事項

- (1) 一人一人の能力、適性、興味・関心を考慮し、基礎的・基本的な指導内容を重点化するとともに、教材・教具の創意を凝らした学習を展開する。
- (2) 社会参加や社会的・職業的自立及び障害による生活上の困難を改善するために、職業生活、社会生活、自立活動を教育課程の中核に位置付ける。
- (3) 教科別、領域別の指導及び教科等を合わせた指導では、内容配列の偏重を避ける。
- (4) 体力増強及び有効な余暇利用を図る活動を促進する。
- (5) 全教育活動において、高等部生徒としての自覚と自主性を高める支援に心掛ける。

3 教育課程の構造

